事業所名　児童発達支援事業所　メリー・ハウス

児童発達支援事業所　支援プログラム

法人（事業所）理念	障がい児が、日常生活における基本動作を習得し、及び集団生活に適応することが出来るよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切且つ効果的な指導及び支援を行う。
支援方針	1．本人支援 子どもたちの全人格的な発達促進を目的とした随意運動プログラムを基本として支援を実践する。随意運動プログラムにより、外部からの刺激（五感覚情報）を中枢神経に取り入れ、それを調整して表現できるように支援することで、「生きる力」、「喜びや労することを共有できる力」を育てる。 また、情緒面の安定・知的発達（思考、理解、判断、決断、企画）を促進することを土台として、「友達を作る力」「社会の中で生活が出来る力」「社会の中で自分を出せる力」「考える力」「将来を思い浮かべる力」「聞く力」「待つ力」「健康に過ごす力」「自分の事は自分でする力」「挑戦する力」の育成に努める。 2．家族支援 家族のウェルビーイングを目的とし、保護者の不安や悩み・葛藤について理解することを通して保護者が安心して子育ての喜びや充実感を感じることができるよう支援する。子どもの障害の特性を探り、かかわりの工夫や信頼関係・愛着関係の形成に向けた支援を行い、親子関係及びきょうだい関係を構築する。 3．移行支援 子どもの特性を把握し、成長・発達を支援することで保育所・小学校等への移行を促す。また、子どものライフステージの変化に伴う保護者や子どもの不安の軽減をはかるとともに、移行先との連携をスムーズにできるように支援する。子どもたちの将来を見据え、「保護者や子どもの意向」を把握するとともに「子どもの特性や能力」「地域の社会資源」の状況を鑑み「子どもの最善の利益」の保障を念頭に丁寧に移行を支援する。 4．地域支援・連携 地域全体で子どもを育てていくために各機関（保育施設・教育機関、公的機関専門職、地域住民）の情報を取り入れ、調整し連携する。

営業時間	10 08 時	0 分から	19 17 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり

		支援内容		
		0，1歳	2，3歳	4，5歳
本人支援	健康・生活	・健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。 ・睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、身の回りを清潔にするなどの基本的な生活習慣を形成することができるよう支援する。そのことによって健康状態を維持し、改善に必要な生活リズムが身につけられるよう支援し、生きる力を育てる。 ・食育の育成、楽しく食事ができる。咀嚼嚥下、姿勢保持、手指の運動機能、目と手の協応、目と足の協応、さらに衣服の調整、室温の調整、換気、病気の予防や安全への配慮、支援を行う ・様々な遊びが促進されるよう環境（人・物・自然・場）を整える。		
		・清潔で安全な環境を整え、適切な支援やかかわりを通して子どもの生理的欲求（睡眠、食事、排泄）を満たす。また、家庭との連携を密にし、子どもの発達過程などに応じた適切な生活リズムが作られていくよう支援する。	・子どもの発達過程などに応じて基本的生活習慣（睡眠、食事、排泄、衣服の着脱、清潔など）が獲得できるように支援する。また、手洗い、鼻かみ、持ち物の始末、身の回りの身辺処理、運動など子どもが意欲的に生活できるよう適切に支援する。 ・生活の中で動植物、昆虫類に親しみを持って接し、生命の尊さに気づき、いたわり、大切にする心が育つよう支援する。	・基本的生活習慣が獲得できているか確認しつつ、意欲的に生活できるように支援する。 ・充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出せるよう、生きる力の基礎を培うための支援をする。 ・安全に気を付けて行動が出来るよう支援する（危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方）。
	運動・感覚	・随意運動プログラムを実施することにより、日常生活に必要な運動形態要素（①歩行・走行、②バランス・リズム運動、③粗大運動（全身運動）、④構えなどの姿勢保持、⑤伸展運動、⑥屈曲運動、⑦巧緻運動、⑧下肢巧緻運動、⑨上肢巧緻運動）の獲得を支援する。 ・視覚、聴覚、触覚、臭覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援する。情報を収集し、状況を把握して行動が出来るよう支援する。 ・遊びを通して理解力、判断力、決断力を育む		
		・寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つよう支援する。 ・つまむ、つかむ、たたく、引っ張るなど手や指、体全体を使って遊べるよう支援する。	・粗大運動（歩く、走る、飛ぶ、登る、押す、引っ張る等の機能を発達させ、遊びを楽しめるよう支援する。 ・随意運動プログラム（巧技台、はしご、ボール）を実施し、目的意識や空間認知、方向性、構え（姿勢保持）などの発達を支援することで意欲を育てる。	・随意運動（粗大・巧緻運動）を複雑化し、さらに仰臥位、体支持などで強化していく。 ・個々の運動発達の遅れを把握し、その子に合った運動遊び（固定遊具、マット、巧技台、三輪車、フラフープ、縄、ボールなど）を楽しめるよう支援する。 ・散歩に出かけ社会のルールなどを体験をしながら、足腰が強くなるよう支援をする。 ・巧緻運動（穴通し、ボタンはめ、つまむ、めくる、紙をちぎる、はさみ、のり、積み木、粘土、絵の具、クレヨン、マジック、シール貼り、ブロック、ボールを用いた遊びなど）の機能を発達させ活用し、指先を使う支援をする。
	認知・行動	・随意運動プログラムをおこない、五感の情報を適切に取得し、処理できるように支援する。 ・取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握、理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることが出来るよう支援する。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間などの概念の形成を図ることによって、それを認知や行動のてがかりとして活用できるよう支援する。 ・適切な行動（ルールを守る）への対応の支援を行う。 ・こだわりや偏食などに対する支援を行う。		
		・身近な人とのかかわり　生活用具、玩具、絵本などを見る、触れる、探索するなど身近な環境に自分から関わり、音、形、色、大きさ、手触りなど感覚の働きに興味、関心が持てるよう支援する。	・生活行動の中に決まりがあることやその大切さに気付けるように支援する。 ・人とのかかわりや生き物、物に触れ、感覚の発達が促されるよう支援する。 ・遊びを通して水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れ、感覚の発達が促されるよう支援する。 ・音、形、色、手触り、動き、香りなど生活の中で感じて楽しめるよう支援する。 ・身近な季節や行事に触れ、社会性を養う。	・善悪があることに気づき、理解しながら行動できるように支援する。 ・自然に触れ合う中で様々な事象に興味関心を持ち、美しさ、不思議さなどに気づき、発見したり、考えたりし、生活の中に取り入れられるよう支援する。 ・身近な物に触れ、物の性質や数量、図形、高低、多少、長短、大小、分類、記憶、標識や文字などに対する知識を深め、人間性が豊かになるよう支援する。 ・身近な季節や行事に触れ、文化への気づきが出来るよう支援する。
	言語コミュニケーション	・言語能力（コミュニケーション、表現力）を深め、意思の疎通ができるよう支援する。 ・言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、指差し、サインなどを用いて意思のやり取りが行えるようにする。 ・話ことばや文字・記号、身振り、サイン、指差しなどを用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出することが出来るよう支援を行う。 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付ける事により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援する。 ・人との相互作用を通して、人間関係の中でそのときの状況を的確に把握する力、場や相手の状況に応じて、対応できる力が育つよう支援する。		
		・支援員の優しい語りかけにより、喃語に応答しながら、言葉の理解や発語が意欲的に育つように支援する。 ・表情、発声、体の動きなどで、感情を表現する意欲を積極的に受け止め、簡単な随意運動（足を上げる、伸ばす）を通して、支援員との関係を構築し、表現が豊かになるよう支援する。 ・支援員とのやり取りの中で、語彙に興味・関心をもつ。	・随意運動や生活の中で、語彙が増えるような経験と活動を増やしていく。 ・言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊かさが養われるよう支援する。 ・絵本や歌、音楽、リズムなどを楽しみ、言葉を繰り返したり、模倣したりしてやり取りを楽しめるよう支援する。	・生活の中でよい人間関係ができるように支援員が間に入り、具体的に説明をし、代弁するなどして善悪や思いやりを理解できるように支援する。 ・絵本や物語などを通して豊かな感性や表現力が育つように支援する。 ・随意運動をゲーム化するなどして他者とのコミュニケーションが図れるように支援する。
	人間関係社会性	・親子関係をもとに身近な大人（支援員）、子ども同士の信頼関係が育めるよう環境を整え支援する。 ・子ども自身の感情が崩れたり、不安になった際に、支援員が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう支援する。 ・遊びを通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・粗大運動から巧緻運動に移行しながら、見立て遊び、つもり遊び、ごっこ遊びなどの象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・一人遊びから並行遊び、大人が介入して行う連合的遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びを通して、「理解力」「判断力」「決断力」などを育み、成功体験をもとに「達成感」「充実感」を感じることができるように支援する。 ・自分の出来る事や苦手な事など情動の調整が出来るよう支援する。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。		
		・身近な大人（支援員）との信頼関係を深めながら積極的に遊びに参加できるように支援する。 ・随意運動プログラムにおける手と手の関係を通して支援員との人間関係を構築する。 ・くすぐりっこ、追いかけっこ、かくれんぼ、シーツを使った遊び、おんぶ、抱っこ、お馬ごっこ、いないいないばー、手遊び、歌遊び、足で飛行機、人形遊び、ままごとなど支援員や友達と関わり遊ぶ。	・挨拶を交わしたり、お手伝いをすることで親子関係や人間関係、社会性を育めるように支援する。 ・支援員の仲立ちにより他の子どもと関わって遊べるように支援する。 ・人との関わりの中で、我慢をすることや友達に対する思いやりが育つように支援する。	・我慢することや人に対する思いやりを身につけ、工夫したり、協力したりする力が育つように支援する。 ・子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、信頼関係が持てるように支援する。 ・友達と生活する中で決まりの大切さに気付き、守ることができるよう支援する。 ・遊具や道具を大切にみんなで使う心が育つよう支援する。

家族支援	・愛着関係を土台とした親子・家族・きょうだいの信頼関係の確立を支援する ・周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 ・家庭の子育てに関する困りごとに対する相談援助を行う。 ・子どもの発達上の関わり方、助言、提案を行う。 ・安心して預けられるよう家庭訪問や面談を通して事業所での様子を伝える。 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労などの預かりニーズに対応する。	移行支援	・子どもが通う予定の学校への移行を見据えた支援方針、支援内容の共有や子どもの状態・親の意向・支援方法について伝達、情報共有する。 ・受け入れ態勢づくりへの協力をする。 ・進路など本人や家族への相談を行う。 ・児童発達支援計画の作成または見直しに関する会議を開催する。
地域支援・地域連携	・子どもが通う予定の学校との情報連携や調整、支援方法や環境調整に関する相談援助を行う。 ・子どもを担当する保健師や子どもが通う医療機関等との情報連携や調整を行う。 ・虐待が疑われる場合は、児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携を行う。 ・民生児童委員、主任児童委員等地域の関係者との連携。会議の開催を行う。 ・地域行事に参加することで、公共マナーを知ることが出来るよう支援する。	職員の質の向上	・子どものウェルビーイングを目指した理念の共有を図る。 ・必要な知識、技術を習得し、それらのスキルを維持・向上するよう努力する。 ・研修会やカンファレンスを行い職員の研鑽を図る。
主な行事等	もちつき・豆まき・クリスマス・夏祭り		